



## ～保健師・栄養士の育児相談～

いつでも、気軽に相談してください♪

### ★保健師、栄養士

お子さんの成長発達や、お子さんやお母さん・お父さんの生活（育児、食事など）の相談を、電話・訪問・面接など個別にお受けします。お子さんの体重も予約なしで測ることができます。

### ★こども家庭センター

妊娠・出産・育児のワンストップ相談窓口です。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

## ～こんにちは赤ちゃん訪問～

赤ちゃんが生まれたお家に訪問します♪

（全てのご家庭が対象です）

対象：生後4か月頃までのお子さんとお母さん、お父さん

保健師がご自宅を訪問して、体重測定をしたり、子育てについての相談に応じます。



## ～乳幼児健診～

健診は、子どもの成長の確認ができる大切なものです。健診の詳細については、健診日の概ね1か月前にご案内します。

お子さんの成長を確認するためにも、必ず受けてください。

★3～4か月児健診

★9～10か月児健診

★1歳6か月児健診

★2歳6か月児健診

★3歳児健診（3歳6か月頃）

場所：新見市役所南庁舎1階

※1か月児健診・6～7か月児健診は無料券を利用して、医療機関で受診してください。

※日程は市報やHPにも掲載しています。

※3～4か月児健診と9～10か月児健診は同日開催となります。



## ～産後ヘルパー訪問～

産後の体調不良等のために家事を行うことが難しく、かつ家事を行う家族がいない産後1年未満の産婦さんを対象にヘルパーが訪問し家事支援を行います。利用を希望される場合は、健康医療課にご相談ください。

## ～産後ケア事業～

退院後の育児に不安を持つお母さんやお子さんの心身の状態に合わせたケアや授乳指導、育児相談等が受けられます。

また、市外医療機関で産後ケア入院（短期入所）を希望する場合は、後日、払い戻しを受けることができる場合があります。利用を希望される場合は、健康医療課にご相談ください。

対象：出産後1年未満のお母さんとそのお子さん

	サービス内容	利用回数 (上限)
短期入所型	泊まりで心身のケアや育児のサポートを受けます。	6泊
通所型	日帰りで心身のケアや育児のサポートを受けます。	7日
居宅訪問型	助産師が自宅を訪問し、母乳や育児の相談を受けます。	3回
母乳育児相談	お乳のトラブルや出方、赤ちゃんの体重増加、哺乳量の不安などの相談ができます。	制限なし

※自己負担額は、医療機関によって異なります。

※食費は、実費負担が必要となります。



## ～すくすくひよこ教室～

小児科医師や歯科衛生士、臨床心理士、助産師など様々な講師が育児の疑問や悩みごとのアドバイスをします。対象者のご家庭には概ね1か月前にご案内します。

対象：生後4か月～1歳未満のお子さんとお母さん、お父さん

場所：新見市役所南庁舎1階もしくは

にいま子育てカレッジ「にこたん」

※日程や内容等の詳細はHPに掲載しています。

## ～妊娠・出産応援パッケージ～

安心して妊娠・出産ができる環境を提供するための事業です。

### ①にいまママ・サポート119事業

出産の兆候など緊急搬送の必要がある場合、事前登録しておくことで、出産の際に妊婦の方を救急車で産科医療機関に搬送する制度です。

（登録先）健康医療課

### ②妊娠・出産応援給付金支給事業

妊娠後期以降の健診にかかる交通費を助成します。  
【対象者】妊娠届出をした市内に住所を有する妊婦  
※妊娠期間中に転出する見込みのない人に限ります。

【給付額】妊婦1人あたり5万円

※妊娠中に申請をしてください。

### ③妊婦宿泊助成金支給事業 ※事前にご相談ください

出産の準備のため分娩取扱施設の近隣の宿泊施設で待機するための宿泊費を助成します。  
【対象者】次の全てに該当する人  
・出産時および申請時に市内に住所を有する人  
・住所地から分娩取扱施設まで概ね60分以上の移動時間を有する人

【対象経費】出産のために分娩取扱施設の近くで待機する場合のホテル、旅館等の宿泊費（食事代は除く）  
※妊婦本人の宿泊に限る

【助成額】1泊につき宿泊費実費（食事代は除く）から自己負担2千円を控除した額（上限8,000円）  
※出産までの前泊分として14泊を限度  
※出産した日から4か月以内に申請してください

保健師・栄養士はお母さん、お父さんを応援します。

### 【問い合わせ先】

新見市健康医療課（新見市役所南庁舎1階）

TEL 72-6129 / FAX 72-6613



# 生後1か月からおおむね2歳

赤ちゃん4か月

赤ちゃん1歳

2歳

## (ご家庭の関係)

- 産後ケアや子育てのサポート利用を検討する
- 慣らし保育期間などを踏まえ、職場復帰の時期を検討する
- 保育所の情報を集める



## (お仕事の関係：職場に確認しましょう)

- 育児休業給付金の申請
- 職場復帰に向けて家族で育児・家事の負担や働き方を話し合う



赤ちゃん訪問(生後4か月頃まで)

1か月児健康診査

3～4か月児健康診査

6～7か月児健康診査

9～10か月児健康診査

1歳6か月児健康診査

- ・産後ヘルパー訪問(生後1歳までの赤ちゃんのおられるお母さん)
- ・産後ケア事業(短期入所・通所・居宅訪問・母乳育児相談)  
(出産後1年未満のお母さんとお子さん)

※事前に相談・予約が必要です



すくすく ひよこ教室(生後4か月～1歳未満のお子さん)

定期予防接種

保健師・栄養士の育児相談(随時)

・子育て広場、園庭開放(0歳～小学校就学前)

・幼児クラブ(0歳～小学校就学前)

にいみファミリーサポートセンター事業(生後6か月～小学6年生)

病児・病後児保育(満1歳～小学6年生)

一時保育(事前登録必要・1歳3か月～)



ほっとパーキングおかやま(妊娠7か月～産後2年) ※福祉課 ☎72-6216

ご自身やご家族が出来ること

健康医療課

☎72-6129

利用できるサポート

子育て支援課  
☎72-6115

福祉課